

2009年10月5日

報道関係各位

バーバリー社とのライセンス契約について

株式会社三陽商会と三井物産株式会社およびバーバリー社は、1999年に締結したライセンス契約を見直すことに同意し、いくつかの契約事項を変更した修正契約書を締結致しました。この見直しは、1999年の契約締結時には想定しえなかった経済環境の激変により、契約事項のいくつかが現実的に対応しきれなくなっていることを契約当事者がそれぞれ認識し、バーバリー・ブランドの更なる発展の為、現実的対応が可能になるよう契約上の修正を行ったものです。この修正に伴い、契約期間についても、経済環境が激変する状況において長期に設定することの是非について検討を行った結果、これを見直し、2015年までとすることで合意致しました。

上記の契約見直しと併せて、日本以外のアジア市場においてバーバリー・ブルーレーベルおよびブラックレーベルの販売を検証する為、バーバリー社が三陽商会と三井物産との連携の下、試験的に店舗をオープンすることの合意がなされました。これらのブランドは現在日本においてのみ展開されております。